

西県第418号の63
令和7年3月26日

社会福祉法人大東福祉会 代表者 様

岐阜県西濃県事務所長



令和6年度介護保険指定事業所運営指導の結果について（通知）

令和7年2月28日に実施した 大東ホームヘルプサービス に関する運営指導の結果については、別紙のとおりです。

指摘事項について必要な措置を講ずるとともに、その結果を令和7年4月28日（月）までに報告してください。改善結果を証する書類がある場合は、その写しを添付してください。

今後も適正な事業の運営に努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

岐阜県西濃県事務所福祉課地域福祉係			
担当係長	鈴木	担 当	袴田
TEL (0584)73-1111 内線234			
FAX (0584)73-3524			

別紙

令和 年 月 日

岐阜県西濃県事務所長 様

法 人 名
法人代表者名

印

介護保険指定事業所運営指導結果指摘事項兼回答書

指示事項について下記のとおり回答します。

事業所名	大東ホームヘルプサービス	所在市町村	大垣市
サービスの種類 及び事業所番号	訪問介護 (2172100410)	指導年月日	令和7年2月28日
指 示 事 項		指示事項に対する処理結果	
●運営規程について、「緊急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う際の手続き」を条文に追加し、運営規程の変更後10日以内に変更届を提出すること。 (基準条例第29条)(介護保険法第75条第1項) <確認書類> ・指摘対応後の運営規程 (運営規程の変更に当たっては、変更届の提出も行うこと)			
回答日	令和 年 月 日		
回答者	職 名 氏 名		